

平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

児童扶養手当は、離婚等によって、ひとり親家庭などで養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当です。これまで、公的年金（※）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方はその差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

（※）遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など



今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母などが、定額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが定額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが定額の遺族厚生年金のみを受給している場合

《参考：児童扶養手当の月額》

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円
（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、
3人目以降1人につき：3,000円

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。なお、受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、申請前にご相談ください。

支給開始日

手当は申請の翌日分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

申請・問合先 福祉事務所福祉課福祉班 ☎ 32 - 3034

叙勲

瑞宝単光章



多田 恒義さん（冠石）

昭和41年に象潟警察署に警察官として着任以降、38年有余の永きにわたり秋田県内の警察署に奉職。在職中は、主に刑事課、生活安全課などに勤務。果敢な行動と卓越した手腕で警察の重責を全うし、地域の安全・安心のために尽力した功績が評価され、危険業務従事者叙勲、瑞宝単光章が授与されました。

【叙勲】地域社会や経済の発展などのために長年尽力され、功労のあつた方に授与されます。
【危険業務従事者叙勲】著しく危険性の高い業務（警察官、消防吏員、自衛官等）に精励された方に授与されます。

第64回本荘由利

児童・生徒理科研究発表会

【最優秀賞】

「さ鉄は何者か？」

大久保洋希さん（象潟小4年）

「植物の不思議 ねむの木のみみつ

パート3」

佐々木瑛奈さん（象潟小5年）

「パイナップルの不思議な力

くぜラチンでパイナップルゼリーは

本当に作れないのか？」

竹島 幸乃さん（象潟小6年）

平成26年度経済産業省所管

統計調査功労統計調査員表彰

・荒川 嘉和さん（夢が丘区）

平成26年度ベビーウエーブ・アクション会長表彰

・社会福祉法人 仁賀保保育会

少子化克服のモデルとなる取り組みを行っている企業や団体が表彰されるベビーウエーブ・アクション会長賞（会長・佐竹敬久秋田県知事）を社会福祉法人 仁賀保保育会が受賞しました。受賞理由としては、年次有給休暇の取得を容易にする取り組みなどを実施し、仕事と育児の両立を支援していることが評価されました。

さわやかスポーツ

第23回全国パドルテニス大会in福島

【ベスト4】

笹木由美子さん（鳥屋森）
生盛千代子さん（武島2区）

第52回少年武道錬成大会兼

第64回本荘由利秋季柔道大会

【個人戦小学校6年生の部】

準優勝 板本 優大さん（平沢小6年）

【団体戦小学校の部】

優勝 板本 優大さん（平沢小6年）

※本荘・由利の混成チームとして出場

第19回東北魂青少年空手道錬成大会

【組手中学男子の部】

第3位 佐藤 恵大さん（平沢）

【組手高校男子の部】

準優勝 佐藤 洸也さん（南金浦区）